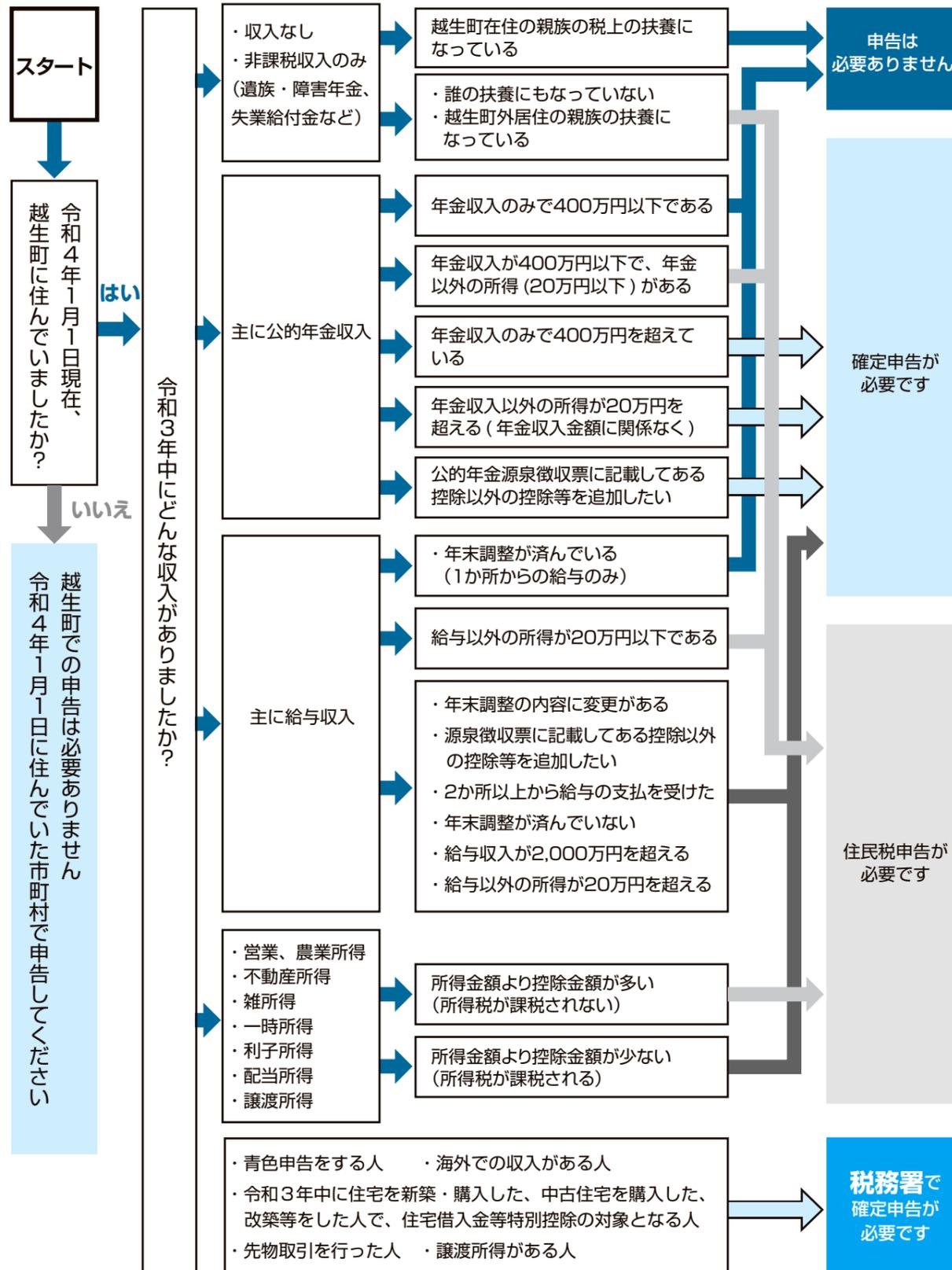


申告は必要？ 確認してみましょう

- ・特例の適用などによっては下図に沿わない場合もあります。不明な点はお問い合わせください。
- ※下図中の「収入」とは総支給額のことであり、「所得」とは収入から計算して割り出す金額です。
- ・所得税の還付を受けるためには下図に関わらず必ず確定申告が必要です。



令和4年度(令和3年分)

町会場での町・県民税申告および確定申告の受付

申告受付日程

期 日 2月16日(水)～3月15日(火)(土曜日の午後、日曜日、祝日を除く)

受付時間 平 日：午前9時～11時、午後1時～4時
土曜日：午前9時～11時

会 場 役場2階会議室 図税務課 課税担当 ☎内線134・135

新型コロナウイルスの感染対策のご協力をお願い

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止等を目的として下記のとおり行政区ごとに指定日を設けています。可能な限り**指定日にお越しください**。
- ・来場の際には、**マスクの着用および検温の実施**にご協力をいただき、**37.5度以上の発熱が認められる場合等は、入場をお断りさせていただきます**ので、ご理解とご協力をお願いします。
- ・会場内の混雑を防ぐため、医療費控除明細書や収支内訳書の書類を提出する場合は、**あらかじめご自宅での作成をお願いします**。(様式は国税庁ホームページまたは役場税務課窓口で事前に取得できます。)

月	日	曜日	受付地域	月	日	曜日	受付地域
2月	16日	水	黒山・龍ヶ谷・麦原	3月	1日	火	上野二
	17日	木	黒岩		2日	水	大谷・成瀬
	18日	金	越生東一		3日	木	鹿下・古池
	19日	土	土曜開庁相談日		4日	金	唐沢・上野東
	21日	月	越生東二		5日	土	土曜開庁相談日
	22日	火	西和田		7日	月	津久根・大満
	24日	木	如意・如意東・しらさぎ		8日	火	上谷・堂山
	25日	金	小杉		9日	水	河原町・新宿
	26日	土	土曜開庁相談日		10日	木	上町・仲町
28日	月	上野一	11日		金	本町	
			12日		土	土曜開庁相談日	
			14日		月	上台	
			15日		火	予備日	

※2月17日と18日は、税理士による無料申告相談を開催します。

次の方は町会場では受付できません

- 次の方は、税務署での申告をお願いします。
 - ◇株式等の譲渡所得、先物取引の所得がある方
 - ◇総合課税の譲渡所得がある方
 - ◇土地や建物の売買に伴う譲渡所得がある方
 - ◇雑損控除を行う方
 - ◇住宅借入金等特別控除(初回)を行う方
 - ◇青色申告を行っている方
 - ◇令和2年分以前の確定申告を行う方
 - ◇源泉徴収の対象とならない公的年金等(外国で支払われる年金)の受給者
- ※その他、申告の内容によっては税務署での申告をお願いする場合があります。

川越税務署から確定申告に関するお知らせ

川越税務署では、所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。来場される際は、駐車場が狭いため、公共交通機関をご利用ください。

なお、確定申告会場での混雑緩和を図るため、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要となります。入場整理券は、当日会場で配付しますが、入場整理券の配付が終了した場合など配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもありますので、予めご了承ください。

また、オンライン(LINE)による入場整理券の事前の発行もあります。

詳しくは、国税庁ホームページにてご確認ください。

開設期間 2月1日(火)～3月15日(火)(※土、日曜日、祝日を除く。ただし、2月20日(日)及び27日(日)に限り開場します。)

会 場 川越税務署(川越市大字並木452-2)

※令和3年分の確定申告では、還付申告等で申告相談が必要な方については、2月1日から申告相談をお受けしていますので、源泉徴収票など申告に必要な書類がお手元にそろいましたら、なるべく早めに申告をしてください。

受付時間 午前8時30分～午後4時(相談開始は午前9時から。提出は午後5時まで)

※入場の際には、マスクを着用いただくほか、検温を行います。

☎川越税務署 ☎235-9411